

新型コロナウイルス感染症対策の最前線を支える医療機関・検査機関のみなさまへ

- 医療従事者の皆様の負担軽減のため、県民一人ひとりが感染予防に努めることをお願いするリーフレットを作成しました。施設等に掲示するなどによりご活用ください。

⇒ (県民の皆様向け) 医療機関や検査機関の方々の負担軽減と安心して働くことができる職場環境の確保に御理解・御協力をお願いする[リーフレット](#)

- 感染症対応等により、長時間労働が生じた場合に必要な労働基準法の手続きや、医療従事者の方が感染された場合の労災保険の手続きをまとめましたので、参考にしてください。

⇒ [新型コロナウイルスに関するQ & A \(企業の方向け抜粋\)](#)
個別具体的な手続等については、[最寄りの労働基準監督署](#)にご相談ください。

- 過重労働による健康障害を防止するために、やむを得ず長時間にわたる時間外・休日労働を行わせた労働者に対しては、適切な事後措置を講じてください。

⇒ [\(パンフレット\) 過重労働による健康障害を防ぐために](#)